

教 福 第 1 号

令和6年4月1日

各市町村教委教育長
各公立学校（園）長
学校以外の各県立教育機関の長
殿
県教委事務局各課・室（所）長

奈良県教育委員会教育長

令和6年度福利厚生事業に参加する場合の職員の職務に
専念する義務の特例について（通知）

このことについて、教職員の福祉の増進を図るため別表に掲げる事業を実施にあたり、県教育委員会事務局及び県立の教育機関並びに県立学校の教職員については、職務に専念する義務の特例に関する条例（昭和26年3月奈良県条例第6号）第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務が免除されるので通知します。

なお、市町村教育委員会所管の教職員につきましても、これに準じたご配慮をお願いします。

【別表】

事業名	実施機関	実施(予定)日	職専免の範囲	内容等
人間ドック	共済組合 互助組合共催	令和6年6月～令和7年3月	受診に要する1日 (再検査は任命権者に確認)	共済組合員及び互助組合員の希望者を対象に人間ドックを実施。
特定保健指導※	共済組合	令和6年4月～令和7年3月	受診に要する2日以内の日	40歳以上の共済組合員を対象に健診後の保健指導を実施。
婦人科検診	共済組合	令和6年7月～令和7年3月	受診に要する1日	共済組合員(女性)希望者を対象に検診を実施。
脳ドック	共済組合 互助組合共催	令和6年6月～令和7年3月	受診に要する1日	40歳以上の共済組合員及び互助組合員の希望者を対象に脳ドックを実施。
ストレスドック	共済組合 互助組合共催	令和6年6月～令和7年3月	必要と認められる期間	共済組合員及び互助組合員の希望者を対象にストレスドックを実施。
健康づくりセミナー	共済組合	令和6年7月～令和7年3月	事業実施に要する1日	共済組合員を対象に実技を含めたセミナーを実施。
こころの相談室	共済組合	令和6年4月～令和7年3月	必要と認められる期間	共済組合員を対象に面接による相談を実施。
メンタルサポート (心の健康相談)	共済組合	令和6年4月～令和7年3月	必要と認められる期間	共済組合員を対象に面接によるメンタル相談を実施。
森林浴体験	共済組合	令和6年6月～令和6年11月	事業実施に要する1日	共済組合員を対象に健康増進等を目的としたプログラムを実施。
在宅介護講座	共済組合	令和6年7月～令和6年8月	事業実施に要する1日	要介護になっても寝たきりにさせない介護の心構えを理解するための講座を実施。
ライフプラン講習会	共済組合	令和6年7月～令和6年8月	必要と認められる期間	共済組合員を対象に生涯設計を促進するため講習会を実施。
退職者説明会 (ライフプラン講習会)	共済組合	令和7年1月～令和7年3月	必要と認められる期間	共済組合員を対象に退職後の年金及び健康保険に関する制度の理解を深め生涯設計を促進するため講習会を実施。

※共済組合は、職員健診や人間ドック等の健診結果により、保健指導該当者を抽出し実施。